



かねやま



お知らせ版

かぼまる

令和6年5月23日発行／第134号
発行／金山町 電話54-5203 編集／企画課企画係

古着をリサイクルしてスッキリ！ ～古布リサイクルボックスを設置しました～

古着を回収する「古布リサイクルボックス」を開発センターに設置しました。回収した衣類は、古着や布製品として再利用されます。古布リサイクルボックスを利用して、燃やせるごみの減量にご協力ください。

〈設置場所〉

開発センター（正面玄関入って左手）

〈受入れ時間〉

月曜～土曜（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分

【回収しているもの】

- 衣類全般（着物、子供服も可）
- 未使用で箱に入ったシーツ・タオル

【回収しないもの】

- スキーウェア ○ダウンジャケット ○はんでん
- 布団 ○汚れがひどいもの・濡れているもの
- ・切れているもの



（リサイクルボックス正面図）

〈利用方法〉

- ・【回収しないもの】を確認の上、衣類をリサイクルボックスに入れてください。（袋に入れる必要はありません。）
- ・未使用で箱に入っているものは、箱のまま入れてください。
- ※ハンガー・クリーニングのビニールカバーは取ってください（回収しません）。
- ※リサイクルボックスに入れる前にポケットなどを確認し、ライターや小銭など衣類以外のものが混ざっていないかご確認ください。

◎引き続き、子ども服ループ事業も実施しています。あわせてご利用ください。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

糞尿を農地にまくことはやめましょう

町内で、汲み取りトイレの糞尿を畑などにまく行為が散見されますが、環境衛生・悪臭問題の観点からご遠慮ください。皆様のご理解をお願い致します。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

■ 個人住民税（町県民税）の定額減税について

令和6年度の個人住民税について、定額減税が実施されます。

- 対象となる方 前年の合計所得金額が1,805万円以下で
個人住民税所得割が課税になる方。

※個人住民税非課税・均等割（6,000円）のみの方は対象外。

- 定額減税額 10,000円×（本人+※扶養親族の数）

（例）子供ふたり扶養＝定額減税額30,000円

※配偶者特別控除該当者（配偶者の所得48万円超）・扶養親族が国外居住の場合を除く

- 定額減税の方法

・給与天引きの方

令和6年6月分が徴収されず、定額減税額を控除した金額を11か月でならします。

・普通徴収の方

令和6年第1期分から定額減税額を控除します。控除しきれない場合は第2期分以降から順次控除されます。

・年金天引きの方

令和6年10月分から定額減税額を控除します。控除しきれない場合は12月分以降から順次控除されます。

- 定額減税額が所得割の額を上回り減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。時期は未定ですが、該当の方には個別にご案内する予定です。

◎問い合わせ：住民係 ☎54-5121

■ 献血ご協力をお願い

現在、輸血用血液が不足しています。輸血用血液の安定確保のため、皆様のあたたかいご協力をお願いします。

- 日 時 6月6日（木） 午前10時から正午まで

- 場 所 役場本庁舎隣 開発センター前

- 感染症対策について

待合場所等の換気・消毒、献血車内での検温などの感染症対策を行った上で実施いたします。献血にあたっては、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いします。

※お薬を服用されている方でも薬の種類によっては、献血することができます。詳しくは受付時にご確認ください。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

■ 健康相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」 ～6月の開催について～

地域の人々と交流したり、健康のことや認知症のことを気軽に相談できる場です。ケアマネジャーや生活支援コーディネーター等の専門職による相談やミニ講話などさまざまな活動を行います。

6月は板下地区にて実施します。板下地区以外の方も参加できます。お気軽にお越しください。

- 日 時 6月25日（火）午前10時～午前11時30分（途中参加・退出OK）

- 会 場 板下集会所

- 参加費 無料（事前申し込み不要）



◎問い合わせ：金山町地域包括支援センター ☎55-3409

金山町社会福祉協議会 ☎55-3336

福祉係 ☎54-5131

介護予防運動教室の参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

介護予防のための自宅でできるストレッチや筋力の維持、向上を目的とした運動を行う教室です。誰でも簡単にできる運動を実施します。動きやすい服装で、ぜひご参加ください！

○日 時 6月13日(木) 中川(ゆうゆう館) 午後2時～午後3時30分
6月27日(木) 横田(横田公民館) 午後2時～午後3時30分

○持ち物 飲み物、タオル ○講師 スポーツクラブJOYFIT
※会場でも血圧測定を行っています、自宅で血圧測定してからご参加ください。



◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

農作業中の熱中症に注意しましょう！

これからの暑い季節は、農作業中の熱中症に注意が必要です。

熱中症は、気温や湿度が高い環境にいて体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなることで起こります。

こまめな休憩と水分補給をとり、ご近所さんとお互いに声を掛け合いながら農作業しましょう。

それでも熱中症になってしまった時は、下記の応急処置を行いましょう。

- (1) 日陰などの涼しい場所へ移動しましょう。
- (2) 服をゆるめて風通しをよくしましょう。
- (3) 水分・塩分を補給しましょう。
- (4) 濡れタオルや保冷剤などで、首筋や脇の下を冷やしましょう。

意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行ってもよくなる場合は、すぐに救急車を呼びましょう。



◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321
保健係 ☎54-5135

公民館共催ゲートボール大会を開催します

今年度も川口・本名・横田の3公民館合同のゲートボール大会を開催します。

ぜひご参加いただき、日頃の練習の成果を発揮してください。

○日 時 6月21日(金) 午前8時30分～

○場 所 大塩ゲートボール場

○申込期限 6月13日(木)

※3公民館下の地区ゲートボールグループを中心にチームを編成し、各公民館にお申し込みください。

- その他
- ・試合形式、組み合わせ等は、参加申し込みのチーム数により決定します。
 - ・雨天の場合は、中止や会場の変更の可能性があります。当日朝7時までに各チームの代表に連絡します。

◎問い合わせ：川口公民館・本名公民館 ☎54-5361
横田公民館 ☎56-4111

料理教室参加者募集

糀を使った発酵食品で免疫力アップメニューをつくりましょう！

★とりのささみ塩糀づけ焼き★玄米ポップでピリッとトマトライス

★夏野菜のしょうゆ糀ドレッシングサラダ★塩糀入り夏野菜スープ★甘酒のレモンシャーベット

○日 時 6月23日（日）午前10時～午後1時

○場 所 開発センター 2階調理室

○講 師 室井つな子 先生（会津美里町）

○持 ち 物 エプロン、三角巾

○材 料 代 600円

○申込期限 6月12日（水）

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

農家のみなさんへ 農作業標準賃金について

今年度の農作業標準賃金を下記のとおり決めました。当事者間で協議する際の目安としてお使いください。

作業種類	条件	単位	標準額（税込）	備考
田耕起	10a未満または条件不利	10a	7,200円	
	10a以上普通田	10a	6,000円	
畑耕起	10a未満または条件不利	10a	6,480円	
	10a以上普通畑	10a	5,400円	
畦畔機械塗	10a未満または条件不利	1m	72円	
	10a以上普通田	1m	60円	
代かき	10a未満または条件不利	10a	7,920円	
	10a以上普通田	10a	6,600円	
機械田植	10a未満または条件不利	10a	7,200円	
	10a以上普通田	10a	6,000円	
側条施肥	肥料代は含まない	10a	1,100円	機械田植に加算
薬剤同時散布	薬剤代は含まない	10a	550円	
稲刈（バインダー） 結束ヒモを含む	10a未満または条件不利	10a	9,360円	
	10a以上普通田	10a	7,800円	
稲刈（自脱型コンバイン） 刈取りのみ	10a未満または条件不利	10a	24,480円	
	10a以上普通田	10a	20,400円	
機械運搬料	基本料金10,000円+	1km	650円	
籾乾燥代	水分率18%未満	1石	1,680円	
	水分率18%以上28%未満	1石	3,360円	
	水分率28%以上	1石	5,040円	
農作業賃金	実働8時間	1日	7,200円から	※不課税

〈備考〉

- ・条件不利とは基盤整備されていない土地や散地、ぬかる田等耕作条件が悪い土地をいいます。
- ・普通田、普通畑とは基盤整備された土地で、ぬかる田等の耕作条件が悪い土地以外をいいます。
- ・農作業賃金については、毎年10月に見直される最低賃金を作業賃金が下回った場合は、最低賃金の額に読み替えるものとします。

◎農地の売買や貸借、宅地（車庫用地）・山林への転用などの手続きは農業委員会にご相談ください。

◎各種申請は毎月10日締め切りです。申請の際は、地元の農業委員を經由して申請していただきますようお願いいたします

◎問い合わせ：農業委員会事務局 ☎54-5321

令和6年第1回水稻あぜ道講習会を開催します

今年度も作付け後のあぜ道講習会を、次により開催します。会津坂下普及所金山普及所より講師を招き、各地区を巡回します。今回の講習会は、中干しや除草剤について重点的に行います。

★各地区とも同じ内容となりますので、ご自由にご参加ください。

月 日	時 間	地 区	場 所
6月3日(月)	9時30分～10時30分	水 沼	水沼沢東地内
	10時45分～11時45分	上 田	上田集会所前
	13時10分～14時10分	中 川	佐藤農機前
	14時25分～15時25分	大 志	八幡神社前
6月4日(火)	9時30分～10時30分	玉梨・八町	常楽寺前
	10時45分～11時45分	小栗山	五十苅
	13時10分～14時10分	西 谷	菅原神社前
	14時25分～15時25分	本 名	下夕原
6月5日(水)	9時30分～10時30分	滝沢・田沢・大塩	大塩体育館前
	10時45分～11時45分	横田・上横田	J A横田支所前
	13時10分～14時10分	越 川	中丸技研前

◎問い合わせ：農政係 ☎54-5321
J A会津よつば金山支店 横田支所 ☎56-4002
株式会社 奥会津金山大自然 ☎58-5661

ミツバチの飼育、はちみつの生産・販売について

【飼育】

町内でミツバチ（西洋・日本）を飼育する場合は届け出が必要です。

「自然巣洞」や「重箱式」等の飼育方法にかかわらず、毎年飼育する場合は届け出の対象です。

なお、ミツバチを飼育する場合は、「刺傷事故」、「フン被害」、「熊・スズメバチによる被害」等にご注意ください。

届け出先：会津家畜保健衛生所

住 所：〒965-0077 会津若松市高野町大字上高野字村前90番地

電話番号：0242-22-0599

提出期間：毎年1月末日まで

【はちみつの生産・販売】

販売（譲渡）することを目的にはちみつの瓶詰等の作業を行う場合は、食品衛生法にもとづく営業届の提出が義務づけられています。

また、百花蜜（ひやっかみつ）は、保管した容器ごとに、町保健福祉課で実施する放射性物質検査を実施し、安全性を確認した上で販売（譲渡）してください。

提 出 先：会津保健所食品衛生チーム

住 所：〒965-0807 会津若松市城東町5番12号

電話番号：0242-29-5516

◎問い合わせ：林業係 ☎54-5322

創業補助金のご案内

地域課題解決型起業支援事業(福島県)

募集期間

(第1回)令和6年4月15日(月)～5月22日(水) 消印有効

(第2回)令和6年7月1日(月)～7月31日(水) 消印有効

※第1回の補助採択の状況により、第2回の募集は実施しない場合があります。

概要

事業名	補助率	補助上限額	補助期間
地域課題解決型 起業支援事業	補助対象経費の 1/2以内	200万円	令和7年 2月7日(金)まで

- 補助対象経費(交付決定日以降に契約し、令和7年2月7日(金)までに支払が完了したもの)
従業員人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、外注費、委託費 等
- ※当補助金の交付を受けた方は、補助事業の完了後5年間、事業化状況の報告義務が生じます。

応募要件

以下の①～④の要件を全て満たす事業であることが必要です。

- ① 福島県内に居住していること、又は令和7年2月7日(金)までに福島県内に移住すること。

令和6年4月1日(月)以降、令和7年2月7日(金)までの間に、応募者本人が新たに中小企業、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、その他法人を設立若しくは個人で開業すること、又は Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で第二創業すること。又は令和6年4月1日(月)以降、令和7年2月7日(金)までの間に、応募者本人が法人の役員等で Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに法人を設立、若しくは個人で開業すること。

※「Society5.0」: IoT、AI、ビッグデータ、ロボット、自動走行車等を活用し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。
参考: 内閣府 Society5.0HP https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

※「第二創業」: これまで行っていた事業とは異なる事業を新たに始めること。

福島県内の地域が抱える社会的課題の解決に資する、次の事業を自ら行うこと。

- ③
- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| a 震災復興関連事業 | b 地域活性化関連事業 | c まちづくり推進事業 |
| d 過疎地域等活性化支援事業 | e 買者弱者支援事業 | f 地域交通支援事業 |
| g 社会教育関連事業 | h 子育て支援事業 | i 環境保全関連事業 |
| j 社会福祉関連事業 等 | | |

「社会性」「事業性」「必要性」が認められる社会的事業であること。また、起業するにあたり、デジタル技術が活用されていること。

※「社会性」: 福島県内の地域社会が抱える深刻な課題の解決に資すること。

※「事業性」: 提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。

※「必要性」: 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。

※「デジタル技術」: 起業等する者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。(例 キャッシュレス決済、Web予約システム、ECサイトによる販売等のほか、既存のツールを含む SNS や Web サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境整備など。)

● 応募方法

第1回公募は令和6年4月15日(月)～5月22日(水)まで、第2回公募は令和6年7月1日(月)～7月31日(水)まで(いずれも消印有効)、下記のお申込み先へ郵送又は持参してください。

提出書類：事業計画書、暴力団排除に関する誓約書、役員一覧、住民票、福島県税の納税証明書の写し(県の地方振興局より取得する、県税に未納が無いことを証明するもの。)、法人の履歴事項全部証明書又は開業届の写し(すでに創業している場合)、当該法人の履歴事項全部証明書(当補助金を申請する者が別の法人の役員に就任している場合)

※提出書類の様式は、当センターホームページよりダウンロードください。(下記記載)

※公募内容の詳細は「地域課題解決型起業支援事業補助金 公募要領」を参照ください。

公募要領・提出書類等はホームページ(<https://www.utsukushima.net/support/establish/assistance.html>)

新着情報「地域課題解決型起業支援事業補助金のご案内」よりダウンロードください。



○事業計画の作成など創業に関する相談窓口として以下のホームページを参考にしてください。

- ・福島駅西口インキュベートルーム [Q 福島駅西口インキュベートルーム](#)
- ・福島県よろず支援拠点 [Q 福島県よろず支援拠点](#)

審査方法・スケジュール(予定)

	第 1 回	第 2 回
書類審査	令和6年6月中旬までに結果を通知	8月中旬
面接審査	令和6年6月下旬	9月上旬
採択内示又は不採択通知	令和6年6月下旬	9月中旬
交付申請書の提出	令和6年7月上旬	9月下旬
補助金交付の決定	令和6年7月中旬	9月下旬
補助事業の実施	交付決定の日～令和7年2月7日(金)	交付決定の日～令和7年2月7日(金)
起業サポーターによる支援	交付決定の日～令和7年2月末	交付決定の日～令和7年2月末
補助金交付の決定	令和7年3月	令和7年3月

地域課題解決型 起業支援事業 スケジュール

	令和6年			令和7年	
	募集開始	申込締切	交付決定・事業実施	事業完了	支援終了
第1回	4月15日(月)	5月22日(水)	7月中旬	2月7日(金)	2月末
第2回	7月1日(月)	7月31日(水)	9月下旬		
	福島県内に居住/移住/起業/第二創業				交付
	起業サポーターによる支援				

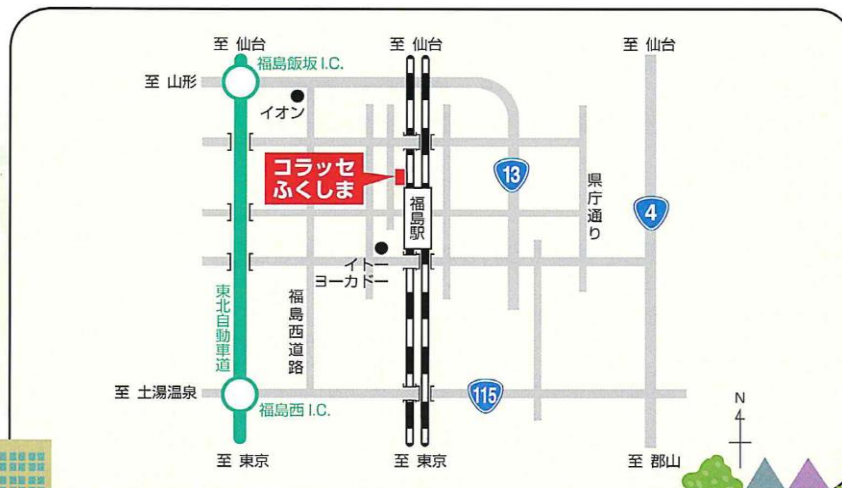
お申込み・お問合せ先

(公財) 福島県産業振興センター 経営支援課

TEL : 024-525-4035 FAX : 024-525-4036

E-mail : sien@f-open.or.jp

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階



6月の資源回収

町内全域

月	日	種 類
6月	1日(土)	段ボール
	5日(水)	プラスチック容器包装 
	6日(木)	ペットボトル
	8日(土)	紙類 
	19日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月	日	種 類
6月	19日(水)	缶類  
	26日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月	日	種 類
6月	5日(水)	缶類  
	12日(水)	びん類・不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみはよく水気を切って出してください。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

診療所だより

6月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	5日、19日	押部信之 先生	押部信之 先生
	12日、26日	押部信之 先生	佐竹賢仰先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	松村勇輝先生（会津医療センター）
金		小野正博先生（宮下病院）	押部郁朗先生（宮下病院）

※ 診療所、出張診療所を受診される方は、必ずご自宅で検温を実施してください。

※ 風邪などの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてください。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 5日(水) 午後1時～ 金山中学校内科健診

沼沢出張診療所

- 6月診療日：12日、26日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・ 4日(火) 午前 金山小学校歯科教室
 - ・ 5日(水) 午前 横田小学校歯科教室
 - ・ 11日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
 - ・ 18日(火) 午後 三島町歯科健診
 - ・ 20日(木) 午後 三島町出張

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

町内農地の賃借料情報について

令和5年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。この情報は、貸し手と出し手の契約の際の参考としていただくために提供するものです。実際の賃借料の設定にあたっては、各種条件を勘案し当事者間で協議の上、決定してください。

	締結（公告）された地域名		平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数	備考
田（水稲）の部	町平均	基盤整備区域	6,600	14,800	4,000	147	
		未整備区域	6,400	10,500	5,000	13	
畑の部	町平均	基盤整備区域	6,600	17,600	2,000	9	
		未整備区域	—	—	—	—	表示不可

※ 「表示不可」とは、集計データ数が5以下の場合です。

〈注 意〉

- 1 データ数は、集計に用いた筆数。
- 2 賃借料を物納（水稲）としている場合は、60Kg 当たり12,100円（R5年産コシヒカリ概算金）に換算。
- 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 4 町平均は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値。
- 5 賃借情報には、使用貸借は含んでいない。

なお、町ホームページでは、旧村毎に公表しています。不明な点等ありましたら、農業委員会事務局（電話 54-5321）までお問い合わせください。

◎ 農業委員会では遊休農地（耕作放棄地）や農地の違反転用の実態を把握するために毎年8月から10月の間に、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。地区担当の農業委員が農地の調査に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

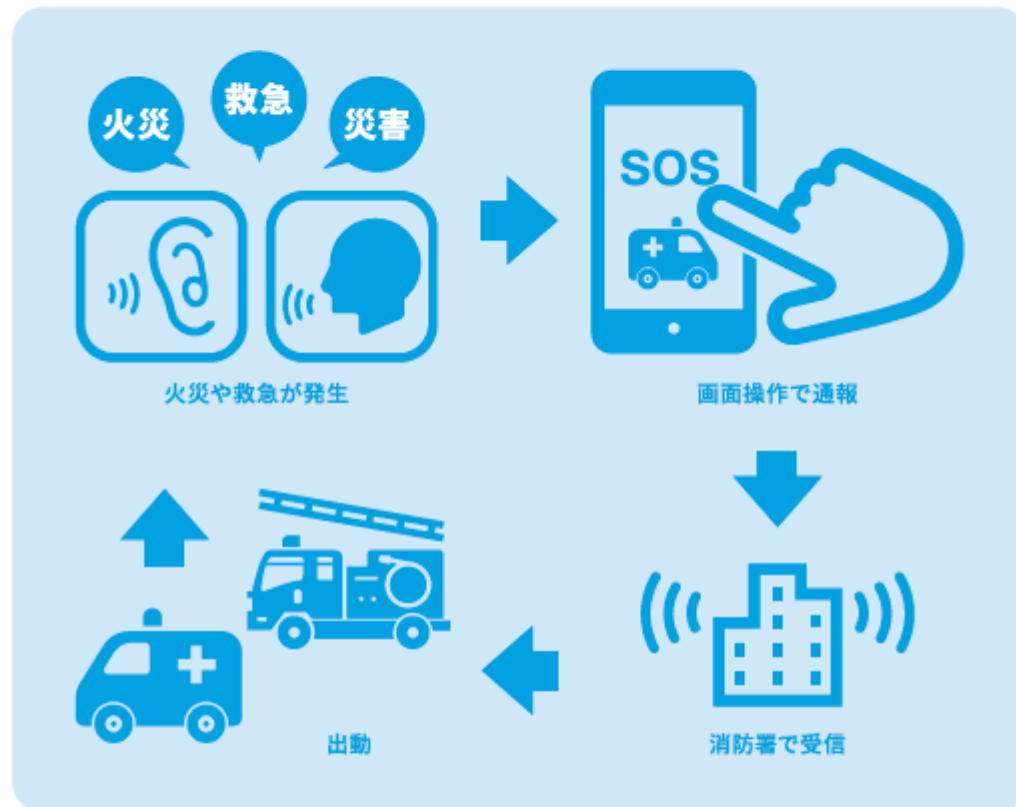
なお、農地の売買・貸借・転用等の手続きのほか、農地等に関して不明な点などございましたら、下記農業委員または農業委員会事務局にお問い合わせください。

氏 名	担当地区	氏 名	担当地区
五ノ井 隆	川口・小栗山	黒田 修市	西谷
稲垣 花恵	八町・玉梨	小林 和衛	本名
三瓶 浩一	大塩	須佐 勉	山入
菅家 国男	滝沢・田沢	星 光雄	中川・上田
中丸 守	大志	栗城 元一	上横田・土倉
横田 敏宏	橋立・越川	渡部 真明	横田・西部
西脇 優	水沼・上大牧 下大牧・高倉	若林 秀喜	三更・沼沢
		阿部 和彦	太郎布・大栗山・福沢
農業委員会事務局（役場庁舎3階農林課内） 電話 54－5321			

◎問い合わせ：農業委員会事務局 ☎54-5321

NET119緊急通報システム

『NET119緊急通報システム』は、聴覚障がいや言語障がいにより音声での119番通報が困難な方がGPS機能のついたスマートフォンや携帯電話で画面操作により119番通報できるシステムです



登録のご案内 利用料無料

ご利用を希望される方はQRコードより空メールを送信してください。
登録用URLを記載したメールを送信しますので、
別添パンフレットをお読みいただき登録を行ってください。

※システム利用料は無料ですが、パケット通信費は利用者のご負担となります。
※登録頂いた個人情報当消防本部及びシステム管理会社にて厳重に管理しシステム利用以外での使用は行いません。



QRコードを読み取れない方はコチラに空メールを送信してください ▶ r.aizukitakata@net119.speecan.jp

お問い合わせ

会津若松地方・喜多方地方消防指令センター
〒965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11
MAIL fd.sirei@119-aizu.jp TEL 0242-59-1420

会津権利擁護・成年後見センター

市民後見人養成講座 事前説明会のお知らせ

この度、会津権利擁護・成年後見センターで『市民後見人養成講座』を開講することとなりました。

会津圏域でも『成年後見制度』を活用する方が多くなり、権利擁護の仕組みが広がっています。これからますます「支えあい」が必要な社会となっていくます。誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる社会を実現させるため、その担い手に期待が寄せられています。

『市民後見人』がどのようなものなのか、市民後見人養成講座とはどのようなことを学ぶのか、講座を開講する前に事前説明会を行います。ぜひご参加ください。

○成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、意思表示や判断する力が十分でない方の財産や権利を守る（権利擁護）仕組みで、ご本人を法律的に支援する制度です。

募集対象	興味のある方、どなたでも ※講座を受講できる方は下記１～５を全て満たす方となります。 1. 年齢１８歳以上の方（年齢は申込時の満年齢） 2. 成年後見制度に理解と熱意のある、心身ともに健康な方 3. 事前説明会に参加し、本事業の趣旨を理解された方 4. 講座修了後、地域の権利擁護に関する事業に参加・活動できる方 5. 全ての講座に参加できる方 講座日程：８月４日、９月８日、１０月６日、１１月１０日、 １２月１日の全５日間（いずれも日曜日） 時間：午前９時３０分～午後４時３０分
事前説明会 開催日時	令和６年６月１６日（日） 午前１０時～午前１１時３０分
会場	会津若松市 ピカリンホール（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前 11）
参加費	無 料（テキスト代（３巻６,３００円／２巻４,９５０円）が 自己負担となります。）
応募方法	次ページの「市民後見人養成講座事前説明会 参加申込用紙」に 必要事項を記入のうえ下記事務局へFAX でお送り下さい。 また、電話、メールでも受け付けます。
募集期間	令和６年６月１６日（日）～７月２０日（土）



◎問い合わせ：会津権利擁護・成年後見センター

☎ ０２４２－２３－７２５８

FAX ０２４２－２３－７２５９

会津権利擁護・成年後見センター 市民後見人養成講座 事前説明会 参加申込用紙

下記、必要事項をご記入のうえ**令和6年5月31日（金）**までに、
会津権利擁護・成年後見センターへFAX、電話、メールでお申込みください。

申込日：令和6年 月 日

ふりがな 氏 名				年齢	歳
連絡先	住所（〒 - ）				
	電 話		携帯電話		
	E-mail				
ご職業					
参加動機					
質問、ご要望					

申込用 QR コード

申込用紙送付先

会津権利擁護・成年後見センター

〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番4号

TEL : 0242-23-7258 FAX : 0242-23-7259

Eメール : aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp



「妖精と魔法展」が開催されています

妖精美術館において企画展「妖精と魔法展」が開催されています。軽やかに舞う妖精たちや、人魚、シェイクスピア関連などの世界を表現した多彩な作品たちが集まりました。開催の期間・料金等につきましては、下記のとおりです。お誘いあわせの上ぜひご来場ください。

- 開催期間 4月27日(土)～11月10日(日)
○開館時間 午前9時～午後5時
○入場料金 大人(高校生以上) 300円
小中学生 200円
※休館日 水曜日(祝日の場合は翌日休)



◎問い合わせ：商工観光係 ☎54-5326

金山町求人情報

詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は問い合わせ先へご連絡ください。

求人者名	大和建設工業株式会社		
職 種	建設業（現場施工管理または現場作業員）		
雇用形態	正社員		
雇用期間	無期雇用		
試用期間	無		
就業場所	大和建設工業株式会社 福島県大沼郡金山町大字西谷字下タ川原542-1		
勤務時間	8：00～17：00		
休憩時間	12：00～13：00	15：00～15：30	（90分）
休日	会社カレンダーによる （日・祝祭日・第2、第4土曜日・年末年始・盆）		
時間外労働	有（月平均1～3時間）		
賃金	月給：基本給 180,000円～ ※資格、経験により考慮します。 資格手当（施工管理技士等）・通勤手当・住宅手当（家賃の半額程度）		
加入保険	健康・厚生・労災・雇用		
必要資格	普通自動車運転免許一種		
問い合わせ先	（部署等）大和建設工業株式会社 総務部 （電 話）0241-54-2321 （担当者）武田浩二		

求人者名	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会
職 種	ホームヘルパー（訪問介護、訪問入浴介護事業にかかる業務全般。その他本協議会事業。）
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 R 7. 3. 31 まで（継続更新、正規登用あり。）
試用期間	無
就業場所	（事業所名）社会福祉法人 金山町社会福祉協議会（ホームヘルプステーション ゆうゆう） （所在地）金山町大字中川字沖根原 1 3 2 4 番地（金山町老人福祉センター「ゆうゆう館」内）
就業時間	8：30～17：30
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始（休日出勤の場合あり。代休対応。）特別休暇（慶弔、夏季休暇、育児休暇など）
時間外労働	有（月平均1時間程度）
賃金	月給：基本給169,900円（高卒） 200,500円（大卒） 通勤手当 住居手当 扶養手当など 賞与あり 給与は経験者加算あり
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格等	①介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー養成研修2級家庭）修了以上の資格を有する方（資格取得見込みも可）※介護福祉士の資格があればなお可 ②普通自動車免許を取得している方（AT限定、資格取得見込みも可） ※介護職員初任者研修修了資格のない方でも、まずはご相談ください。
問い合わせ先	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 事務局 （電話番号）0241-55-3336 （担当者）事務局長 加藤

求人者名	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会
職種	福祉事業補助員（除雪対策事業にかかる業務全般。その他本協議会事業）
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 R 7. 3. 31 まで（継続更新、正規登用あり。）
試用期間	無
就業場所	（事業所名）社会福祉法人 金山町社会福祉協議会（ホームヘルプステーション ゆうゆう） （所在地）金山町大字中川字沖根原 1 3 2 4 番地（金山町老人福祉センター「ゆうゆう館」内）
就業時間	8：30～17：30
休憩時間	12：00～13：00（60分）
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始（休日出勤の場合有り。代休対応。）特別休暇（慶弔、夏季休暇、育児休暇など）
時間外労働	有（月平均1時間程度）
賃金	月給 基本給169,900円～200,500円 通勤手当 住居手当 扶養手当など 賞与有り 給与は経験者加算有り
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格等	①福祉事業に関心のある方で社会福祉主事等の資格があればなお可 ②普通自動車免許を取得している方（AT限定、資格取得見込みも可）
問い合わせ先	社会福祉法人 金山町社会福祉協議会 事務局 （電話番号）0241-55-3336 （担当者）事務局長 加藤

求人者名	株式会社 ICHICO
職 種	アテンダント（館内の案内業務、イベントの企画・運営、見学者の受付他）
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 R7.3.31まで(原則更新)
試用期間	有（6か月）
就業場所	（事業所名）東北電力奥会津水力館みお里 （所在地）金山町大字中川字居平933
勤務時間	始業（9時30分）～終業（17：30）
休憩時間	60分
休日	年間120日 週休二日制（月曜日、その他）年末年始休暇
時間外労働	無
賃金	月給 基本給 155,000円～168,000円 住宅手当補助（賃金契約の方のみ支給） 通勤手当
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格等	普通自動車運転免許（通勤用） Word・Excel の基本操作
問い合わせ先	東北電力奥会津水力館みお里 （電 話）0241-42-7771 （担当者）館長 齋藤

求人者名	株式会社グッドスタッフ
職 種	温泉施設による業務全般
雇用形態	正社員以外
雇用期間	有期雇用 1年（年度末を3月とします。）
試用期間	有（期間3か月）
就業場所	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 〒968-0014 金山町大字玉梨字新板2049-1
勤務時間	受付等：8：30～17：30 清掃員：7：30～9：00 調理補助：17：00～20：00
休憩時間	60分
休日	週休二日制（土、日、祝祭日以外）
時間外労働	無
賃金	受 付 等：日 給：基本給 8,000円 試用期間の基本給 7,200円 清 掃 員：時間給 900円／1時間あたり（1名） 調理補助：時間給 900円／1時間あたり（2名） 交 通 費：社内規定により支給
加入保険	健康・厚生・労災・雇用
必要資格	特になし
問い合わせ先	金山町温泉保養施設せせらぎ荘 （電 話）0241-54-2830 （担当者）白石